

こうつう
あんぜん
だより

おお たち ぐ
大田区
おお たち ぐ いく い いん かい
大田区教育委員会
令和7年12月
No.404 冬号
しょう がく ねん せい む
(小学1・2・3年生向け)

こうつうあんぜん〇×クイズ

①から⑧の□に、こうつうルールをまもっているひとには〇を、
まもっていないひとには×をつけましょう

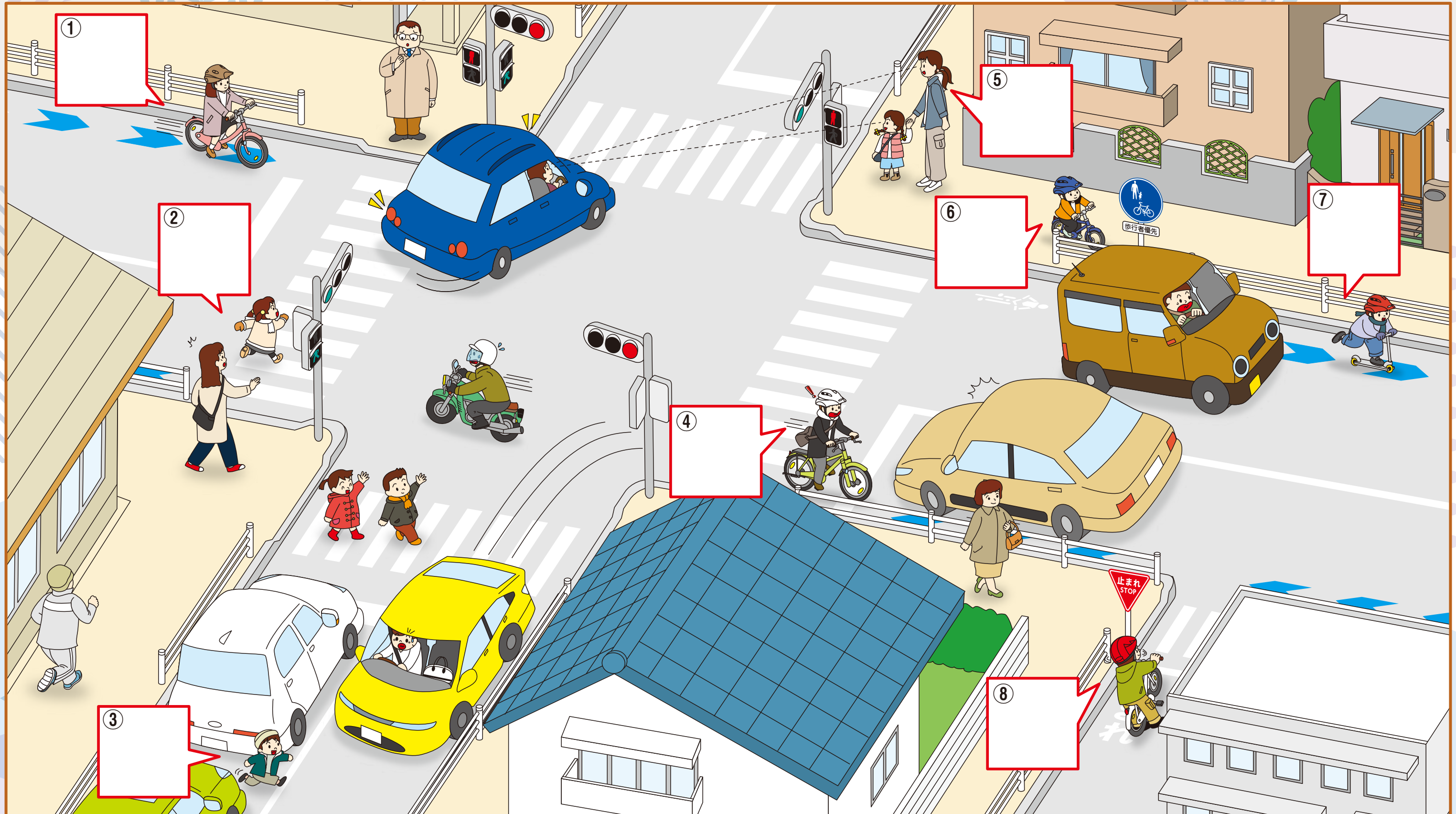


ルールくん

こたえはうら面に
あります!



マナーちゃん

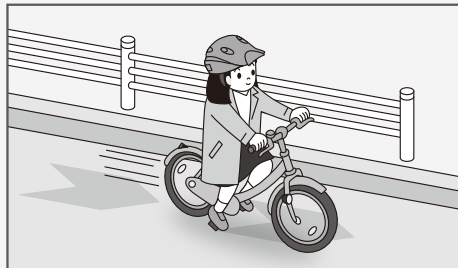




保護者の方も一緒にご確認ください

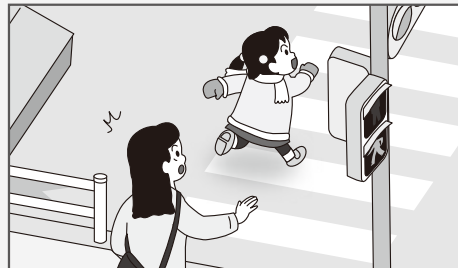


① 答えは ○



じてんしゃ どうろ ひだりがわ はし
自転車は道路の左側を走ります。
ヘルメットもしっかりかぶります。

② 答えは ×



いそいでいても、信号をしっかり見ます。
青信号でわたりましょう。

③ 答えは ×



車はすぐにはとまれません。車から見えない場所
からのとびだしは危険です。ぜったいにやめましょ
う。横断歩道をわたりましょう。

④ 答えは ×



じてんしゃ どうろ みぎがわ はし
自転車で道路の右側を走ると、車とぶつかってしま
います。

⑤ 答えは ○



あおしんごう くるま み うんてんしゆ
青信号でも、車がこないかよく見ましょう。運転手
さんの目を見て、アイコンタクトをとりましょう。

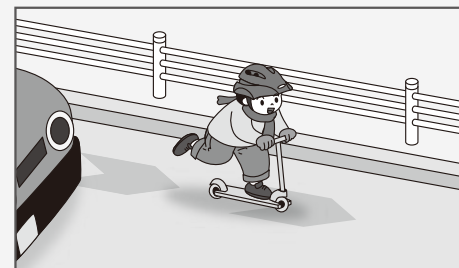
⑥ 答えは ○



じてんしゃ ほ どう はし
自転車が歩道を走ることができるのは次の3つのときです。
① 自転車が走れる標識などがあるとき
② こども(13歳未満)※高齢者(70歳以上)、からだの不自由な人が自転車走るとき
③ 工事をしているとき、車道が混雑していて、危険なとき

※小学生は、歩道を通ることができます。

⑦ 答えは ×



キックスケーターは遊具です。公道での使用は禁
止されています。使用が許可されている公園など
で遊びましょう。

⑧ 答えは ○



こうさてん と あんぜん かくにん
交差点ではいったん止まります。安全を確認してか
ら、進みます。この標識がある場所では、必ず止ま
りましょう。

保護者の方へ

ルールを守っているこどもを積極的にほめましょう

こどもは、ほめられることで、より前向きになる
ことができます。「信号で右左右を確認した」「横
断歩道を手をあげて渡った」など、具体的な行動
をほめましょう。

保護者の方も、自転車に乗る時は交通ルール・マナーを守り、
お子さんに、よい手本を示しましょう。



自転車安全利用五則

知って
いますか？

- ① 車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

こちらをご覧ください

東京都内で自転車を利用するみなさんへ
東京都の条例では自転車利用中の事故
により、他人にケガをさせてしまった
場合などの損害を賠償できる保険等
への加入が義務となっています!!



詳しくはこちら



東京都